⑷　全省庁統一資格にかかる資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑸　当該業務又は類似の業務を相当量完了した実績を有している者であること。
⑹　当該業務を確実に実施できると証明した者であること。
⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑻　その他、入札説明書に定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札説明書の配付方法及び問い合わせ先
日本年金機構ホームページ・調達情報からダウンロードすること。　〒168―8505 東京都杉並区高井戸西３－５－24　日本年金機構本部調達管理部契約グループ　市川　優斗　電話03―5344―1100　内線（6346）
⑵　業務説明会の日時及び場所　業務説明会は実施しない。
⑶　現地確認　入札参加にあたって現地確認は必須とする。現地確認の日時は、令和８年９月25日17時00分までに仕様書記載の所管部署へ連絡を行うこと。
⑷　入札書の受領期限　令和８年10月８日18時00分まで
⑸　開札の日時及び場所　令和８年10月９日13時30分　東京都杉並区高井戸西３－５－24　日本年金機構本部１階入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札参加者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、競争参加に必要な書類等を令和８年10月７日11時00分までに提出しなければならない。入札参加者の競争参加に必要な書類等は日本年金機構において審査するものとし、採用し得ると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札参加者は、日本年金機構から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　業務を履行できると日本年金機構が判断した書類及び入札書を提出した入札参加者であって、日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札参加者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of procuring entity : Akira Naitou, Director of Procurement Management Department, Japan Pension Service
⑵　Classification of the services to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 3 kinds of office furniture including window blinds for 12 local offices in Kanto-Koshinetsu region including Utsunomiya Higashi Branch Office, 1 set
⑷　Performance period : 31 March, 2027
⑸　Performance place : To be designated by Japan Pension Service
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who :
①　shall have legal capacity to conclude contracts, and are not being bankrupt. This includes minors or those who are subject to guardianship, if their guardian grants them permission to do so.
②　shall not be suspended／debarred by Japan Pension Service, from participating in tenders. This includes suppliers who employ such persons as their agents or representatives.
③　shall have Grade A, Grade B or Grade C on “Sale of product” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Government-wide qualification) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.
④　shall meet qualification as indicated in the tendering instructions.
⑺　Time-limit for tender : 18 : 00, 8 October, 2026
⑻　Contact point for the notice : Yuuto Ichikawa, Contracting Group, Procurement Management Department, Japan Pension Service, 3―5―24, Takaido-nishi, Suginami-ku, Tokyo 168―8505 Japan TEL : 03―5344―1100

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
令和８年８月10日
支出負担行為担当官
厚生労働省大臣官房会計課長　吉田　一生
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　件名及び数量
指定難病患者データベース及び小児慢性特定疾病児童等データベースに係る運用・保守業務及び機能拡充の設計開発業務一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　令和８年８月31日17時00分（郵送による場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8916 東京都千代田区霞が関１－２－２　厚生労働省大臣官房会計課経理室契約班契約第一係　田邉　電話03―5253―1111（内線7196）
メール　keiyaku1@mhlw.go.jp
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　令和８年８月10日から令和８年８月30日まで。
⑵　交付場所　調達ポータルサイト（https://www.p-portal.go.jp）の「調達情報検索」から該当案件にアクセスし入手すること
4　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : A Set of Operation and Maintenance Services and Design and Development Services for Functional Enhancements of the Designated Intractable Diseases Database and the Chronic Pediatric Disease Database
⑶　Time-limit for the submission of comments ; 17 : 00 August 31, 2026
⑷　Contact point for the notice : TANABE Procurement Section, Accounts Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 (ext. 7196)

意見招請に関する公示

次のとおり調達物件の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
令和８年８月10日
最高裁判所事務総局経理局長　染谷　武宣
◎調達機関番号　003　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等特定役務及び数量　督促手続オンラインシステムの新暗号アルゴリズム対応等改修　一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　令和８年８月31日正午（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒102―8651 東京都千代田区隼町４－２　最高裁判所事務総局経理局用度課調査係　渡邉　電話03―3264―5873